

第7回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和2年7月30日（木） 午後3時00分～午後5時02分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、永瀬智江子、渡辺新吉、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、平野今日介、
牧谷嘉明、浅野千津子、甲野三枝子、小堺智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、村岡リサイクル清掃課長

IV 傍聴者 1名

V 配付資料 ○報告事項

資料第16号 第7期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第17号 文京区リサイクル清掃審議会 第1回食品ロス検討部会の報告について

資料第18号 文京区リサイクル清掃審議会 第1回廃プラスチック検討部会の報告に
ついて

資料第19号 令和元年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第20号 第7回リサイクル清掃審議会資料について委員からのご意見及び区の
考え方

資料第21号 「文京区一般廃棄物処理基本計画」第7章改定案

資料第22号 「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定スケジュール

【参考資料】

参考資料-1 「ぶんきょう食べきり協力店」

参考資料-2 「リサイクル推進協力店」

参考資料-3 「エコ先生の特別授業」

参考資料-4 「わたしたちにできることな～に？」

参考資料-5 「Bunkyo ごみダイエット通信 第30号」

VI 開会

○**藪田会長** それでは、時間となりましたので、第7回文京区リサイクル清掃審議会を開会したいと思います。吹野委員から、少し遅れるという連絡が入っておりますが、現在14名の委員の方々が参加されておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただき大変ありがとうございます。審議会におきましては、いつものことですが議事録作成のために発言をしていただきますけれども、そのときに録音をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。手元のマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、最初に、今回委員の交代がありましたので、事務局から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**事務局（村岡）** まず私、リサイクル清掃課長の村岡と申します。本年4月1日より齋藤の後任としてまいりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から、新しい委員のご紹介をさせていただきます。今回、1名の委員の方が交代されました。本来、委嘱状につきましては、区長が直接お渡しするところでございますけれども、このような状況でございますので、机上配付に代えさせていただいております。

それでは、紹介をさせていただきます。文京区女性団体連絡会様からご推薦をいただきました、永瀬智江子委員でございます。

○**藪田会長** それでは、永瀬委員、これからどうぞよろしくお願ひいたします。

本日の進行ですけれども、既にお配りしているかと思いますが、式次第、今日は議事の内容としては全体で5つ、その他も含めて5点ございます。これに沿って、2時間程度になろうかと思いますが、進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

なお、先ほどちょっと言い忘れましたがけれども、委員総数18名中14名が参加ということで、委員会が成り立っていることをご報告申し上げてから進めたいと思ひます。

最初に、課長のほうから資料の確認をさせていただきたいと思ひます。今日はいっぱい資料がございますので、皆様方、お手元に資料があるかどうか、落丁がないかどうかをご確認ください。よろしくお願ひします。

○**事務局（村岡）** では、資料の確認をさせていただきます。これからは座ってご説明させていただきたいと思ひます。

本日、必要となります資料は、事前にお送りをさせていただいております資料第16号、第7期文

京区リサイクル清掃審議会の委員名簿でございます。

続きまして、資料第17号及び第18号につきましては、席上配付をさせていただいております。第17号が食品ロス検討部会の報告について、第18号が廃プラスチック検討部会の報告についてで、こちらの2枚については席上配付をさせていただいております。

続きまして、資料第19号、令和元年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況、ホチキスどめをしている資料になってございます。資料第20号、審議会資料について、委員からのご意見及び区の考え方、こちらホチキスどめをしております資料になってございます。

続きまして、資料第21号、「文京区一般廃棄物処理基本計画」第7章改定案、資料第22号、「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定スケジュールになってございます。

それから、参考資料としまして、席上に5種類、リーフレットを置かせていただいております。「ぶんきょう食べきり協力店」「リサイクル推進協力店」「エコ先生の特別授業」「わたしたちにできることな～に?」「Bunkyo ごみダイエット通信 第30号」の5種類となっております。先日お配りしたリーフレットと重複するかと思しますので、こちらのリーフレットについて不要な方は、席上に置いてご帰宅をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、「モノ・プラン文京」、グリーンの冊子でございますけれども、お手元でございますでしょうか。もしお忘れになられた方は事務局でお渡ししますので、挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

○藪田会長 どうもありがとうございました。たくさん資料がありましたので、チェックいただきまして、特に最後にありました「モノ・プラン文京」は参考にするようですので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、早速ですが、議事のほうに入らせていただきたいと思います。既に7月6日に部会を開きまして、食品ロスの検討、廃プラスチックをどうするかということを検討するという、2つの部会を午前と午後で開催させていただきました。その際、南部委員に部会座長をしていただき、いろいろ議論をいただいたのですけれども、お手元の資料の第17号、第18号を見ていただきたいと思います。第17号は食品ロスの検討部会の報告、第18号は廃プラスチック検討部会の報告についてです。これらの2つについて、まず食品ロスの検討部会の報告を、部会座長の南部先生よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○南部委員 南部です。7月6日の午前中に食品ロスの検討部会を行いました。その際の内容について、簡単にご報告させていただきます。資料の第17号に沿ってお話をしたいと思います。

まず、1番目の「計画の背景」につきましては、皆さん、既に食品ロスについては関心がある中

で話をしていましたので、実際にどういったことをやらなければいけないかということに関して、ご意見を頂戴したという形でした。

2番目の「基本指針」につきましては、こちらはスローガンがありましたので、そちらに沿って進めていくといった中で、スローガンの妥当性というか、どこか修正点がないかということについてご意見を頂戴したということです。

3番目の「目標値の設定」につきましては、目標自体については皆さんからの理解を得られたものと考えているのですが、数値だけでは分かりにくいということで、具体的にどうやって減らしていけばいいのか、イメージが湧くような情報が欲しいというご意見をいただいたということです。本日、お手元にある資料の第21号にはそういったところも含まれておりますので、後で見ただけでいいかなと思います。

4番目の「進捗管理」というところは、目標があってもちゃんと取り組めるかどうかというところに課題が残るということで、興味のない人とか、あるいはライフスタイルとかライフステージといったものに合わせて、どのように取り組んでいけるのかということに関して、皆様からご意見をいただきました。例えば、資料の第21号の4ページ目、表2にアンケートが載っているのですが、こういったことができる時期とできない時期が、ライフステージの中にもあるという具体的な意見をいただき、きめ細やかなサポートができればいいのではないかということになってきました。

また、文京区商店街連合会の方からも、商店街と区民と自治体がうまく連携してやっていくことが重要だということも確認されました。

5番目の「具体的施策」というところに関しては、重要なところは、やはりインセンティブが必要だということになっていったかと思います。8番目のその他のところともつながるのでけれども、行動につながるような普及啓発が必要であるということ、あるいは環境にいい行動というのが、メリットにつながるとか、経済的な効果があるといったところにつながっていくことが重要だということでした。

6番については、特に意見はありませんでした。

7番目については、「区民、事業者、区の行動計画」ということで、こちらに挙がっているような具体的なご意見をいただいてまとめたということです。

以上、簡単ですが、ご報告になります。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。今、食品ロス検討部会の報告をいただきました。この中には参加された方もいらっしゃると思います。全部で8項目、項目別に今ご説明をいただきま

したが、特に数値も大事だけれども、見てイメージが湧くような、それでは自分ほどのような形で行動ができるかという、行動につなげられるようなイメージが大事だろうということだったと思います。

特に、その場では多くの意見をいただいておりますので、この場で、もし特にこの点だけは言っておきたいということがあれば、いただければと思いますが、いかがでしょうか。部会では大体2時間ぐらい、意見を頂戴していますので。

よろしいでしょうか。

基本的には、この資料第17号の内容は、既にお配りしていると思いますけれども、第7章の目標達成のための具体的施策の中で、食品ロスをどうするかという推進計画に反映されている箇所があるかと思っておりますので、見ておいていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、プラスチックのほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。これは結構議論があったと聞いております。南部先生、よろしくお願いいたします。

○南部委員 南部です。7月6日の午後に、廃プラスチックの検討部会を行いましたので、簡単にご報告いたします。

1番の「計画の背景」ということですが、そもそもというところで、私たちの生活にプラスチックが非常に広く行き渡っていて、容易に減らすことができない状況もあるという、共通認識の下で話が進んでいったように思います。そうした中で、生活の質を損なわずに、同時に不要なプラスチックを減らしていくにはどうすればいいのかという形で、話が進んでいったように思います。

この計画の背景につきましては、プラスチックの削減をするということの重要性はもちろんですが、それ以外に、分別収集を考える際の費用対効果、あるいは現在のサーマルリサイクルという処理の方法についても、同時に検討する、ご意見をいただいた形になっています。

2番目の「基本指針」については、食品ロスのようなスローガンはなかったのですが、プラスチックをできるだけ使わないようにするといった中で、どのように生活を変えていけばいいのかというところでご意見をいただいたように思います。ただ、例えばレジ袋が特に注目を浴びている時期ではありますけれども、そうした中で、ではレジ袋は要らないのかと言われれば、それを使ってごみを出すというような利便性もあるので、必要のないものであれば断るべきですが、必要なものというところであっては、利用するのもありなのかという意見も出ていたということです。

また、ライフスタイルの転換といったところで、それは具体的には何を指すのかといったところで、具体的に何をしていかなければいけないのかというところが、まだ明確になっていないところで、意見が出てきたということです。

3番目が「目標値の設定」ということです。目標値自体にはもちろん意見はなかったのですが、これも食品ロスと同じで、数字だけでは分かりにくい部分については、具体的なイメージでできるような情報が必要であるという意見が挙がりました。レジ袋によるごみ出しだけではなく、文京区ではポリ容器、ポリバケツを使ったごみの収集もあるということで、それについてもご意見が出ました。

4番目の「進捗管理」ですが、主にごみの組成分析調査であったり、アンケートに関連するところで、どういうふうに進捗管理をしていくのかという意見が多く出てきました。細かく調査することができないところがあったとしても、大まかに傾向を把握しながら、文京区は一体どうなっているのかを照らし合わせながら見ていく、進捗管理することができると考えられています。

アンケートについても、件数等々について意見がありまして、改善できるところについては検討してもらおうということになっています。

5番目の「容器包装プラスチックの分別収集」ということで、そもそも容器包装は何かということから、日頃分別収集していない場合には、どのように分ければいいのか、分別すればいいのか、なかなか難しいところがありますので、そういったところに関して丁寧な情報提供が必要だということになりました。

6番目の「具体的な施策」ということで、この辺りについては、実際にどのようなことをやっているのか、区のほうでは何をしているのですかという形で、具体的な方法について質問が出ていたところが特徴的でした。また、拠点の拡充であったり、どのように分別したり、減らしたりするのかといったところに関して、映像資料なども普及啓発に関して役に立つだろうということでした。

7番目は、「区民・事業者・区の行動計画」ということですが、この辺りで事業者との関連というところも出てきて、消費者が何を求めているのかということに事業者も応えてもらうような形で、プラスチックの使用を減らしていくという方向性が、意見として出てきたということになります。

以上です。

○荻田会長 どうもありがとうございました。こちらのほうも食品ロスと同じで、数値だけではやはり分からないので、イメージのようなものを重視しながら訴えていくというか、そういうことが必要であろうということがありました。

何か付け加えることがございますか。よろしいですか。

委員のほうから、もしご意見があれば。先ほどと同じですけれども、こういう点をやはり見過ごしてはいけないとか、そういうことがあれば頂戴いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

諸留委員、お願いします。

○諸留委員 諸留です。3番目の文京区でポリ容器によるごみ出しと書いてあるのですけれども、現実にはポリ容器に入れて出していないですよ。出す場合には、ポリ容器の中にさらにビニール袋の、45リットルとか75リットル、90リットルがあるのですけれど、その中に入れて、口をとじて入れておくのでしょうね。そうすると収集の作業員の方は、ビニール袋でパッカー車に積み込むのですね。だから、ポリ容器によるごみ出しというのはちょっと意味が分からないのですけれど、ポリ容器にじかには入れていません。みんなビニール袋に入れて、ポリ容器の場合は、必ずビニールに入れて、さらにポリ容器に入れて出す人がたまにいるかも分かりませんが、ほとんどがビニール袋に入れて、口をとじて、置いて、カラスをよけるための防鳥用の網をかけて、清掃員の方はネットを外して持っていくと。ほとんどがそうだと思いますよ。だからポリ容器というのはちょっと分からないですね。

○藪田会長 村田所長、よろしくお願いします。

○事務局(村田) 清掃事務所長です。今、収集の際に多くの区民の方はビニール袋で出していたのですが、一部、ポリ容器で出されている方もいらっしゃるという事実はございます。そのポリ容器の中にビニール袋を使って出される方もいらっしゃると思うのですが、実際に袋を使用しなくても、容器をひっくり返して中身のみパッカー車に載せるということも可能になっております。

○藪田会長 ごみ出しのときに、ビニール袋を使うという形ですね。有料化しておりませんので、指定袋ではないので、こういう形で出される方もいらっしゃるのではないかとのことだと思っています。恐らくこれは、これからもまた議論していかなければなりませんけれども、今回のターゲットにはなっておりませんが、例えばレジ袋をもらって、そのレジ袋をごみ袋として使っているということで、レジ袋が有料化されて、もしレジ袋をもらわないとしたら、ごみを出すためにビニール袋を買わなければいけないという、本末転倒なことになってしまうのではないかと議論もありました。

もし委員からあれば、村田委員、お願いします。

○村田(重)委員 村田です。このポリ容器を使っているということは、私が申し上げたのですが、レジ袋を使わなくても、生ごみを汁が出ないように出す方法というのはいっぱいあるのです。例えば、ちょっとしたお菓子のポリ袋とか、おせんべいが入っている大きい袋などに生ごみを絞って入れて、それをきちっと縛って、ポリ容器に少しずつ入れれば済むので、何もポリ容器の中にまたレジ袋のような大きなものを使わなくても収集できるということで、うちの近所は何軒か使って

いるということで申し上げたのです。

○**藪田会長** ほかに、委員の方でいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

私がイギリスに住んでいるときに、イギリスの場合は大きなポリ容器というか、そこにごみを入れて、車が来て、それを機械的に持ち上げて車の中に積み込むというか、そういうことをやっていたので、ポリ袋は使っていなかったですね。その意味では、よく日本は20年とか30年遅れているというわけです。つまり、こういうプラスチックバッグを使っている。特にレジ袋については、多くの場合がとっくの昔に有料化していますし、それを削減しようという動きを今さらやろうとしている日本は、相当遅れているということです。

私が台湾にいったときにもそういうことを経験しました。台湾のセブンイレブンが、買物をしたときにお金を払って買うということを既にやっていました。そうすると、マイバッグを持っていくということになると思うのですが。

特に大事なのは、食品ロスもそうですけれども、特にプラスチックの場合、今回、この中にもありますが、なぜレジ袋なのかということです。レジ袋を我々は年間1人650枚ぐらい使うのですが、それを削減しても、CO₂その他の影響はそんなに大きくはないのですね。

でも、私が思いますのは、このレジ袋を有料化することによって、大体7割から8割の方は、断るか、マイバッグを持っていくかというように変わるだろうと言われているわけです。そういうことを通じて、ごみの削減を図るということもありますけれども、意識を変えていくことがとても大事なことになるかと思っています。そういう意識の変革というか、そういうものにつながるような形で、プラスチックだけではなく、ごみの有料化の問題もありますけれども、そういう方向に持っていくことはとても大事なかなと思っています。その1つの起爆剤とまではいかないかもしれませんが、きっかけになるのではないかと考えております。よろしいでしょうか。多くのご意見をいただき、それが反映されているということです。

それでは、座長のほうから特になければ、次に行きたいと思います。それでは、令和元年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況についてということで、資料第19号と第20号をちょっと見ていただきたいと思います。A4サイズの横になっているものです。その進捗状況が資料第19号です。

なお、今回、コロナの状況があり、緊急事態宣言が発令されておりましたので、今は解除されましたけれども、第7回の審議会が延期になりました。審議予定をしていました「令和元年度の目標達成のための具体的施策進捗状況」及びこの後議題予定になっています『『文京区一般廃棄物処理基本計画』第7章改定案』につきまして、皆様へ情報の共有化とご意見の聴取を既にさせていただ

ております。これにつきまして、少し事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。

○事務局（村岡） 事務局よりご報告いたします。資料第19号及び第20号に基づきご説明いたし
ます。まず、資料第19号をご覧ください。

こちらの資料は、現行の「文京区一般廃棄物処理基本計画」に記載されております、目標達成の
ための具体的施策におけます令和元年度の進捗状況について、項目ごとに取りまとめたものになっ
ております。また、現在の計画の具体的施策については、グリーンの冊子「モノ・プラン文京」の
24ページから46ページに細かい内容が記載されておりますので、この資料第19号と併せてご覧い
ただければと思います。

本日は、この資料第19号は事前に送付させていただいておりますので、令和元年度に新たに取り
組んだ施策などについて、抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目をご覧ください。中項目の（1）情報の提供についてでございます。●の4つ
目「チャットボットによるごみ分別案内サービス」についてでございます。これは昨年度、新たに
取り組んだ事業になってございます。スマホアプリのLINEを活用しまして、ごみの分別や収集
等、ごみに関する簡単な質問にAIが自動応答するもので、昨年1年間で2万2,376件のアクセス
がございました。特に多かった質問項目としましては、電池の捨て方でございます。電池の捨て
方に関する質問が多かったものですから、参考資料として配付しております「Bunkyo ごみダイエツ
ト通信」の第30号をご覧ください。こちらの見開きを開いていただいた右側のページに、電池の捨
て方の特集を組んで、先月、各町会の皆様方に配付させていただいているところでございます。

ちなみに、電池のほかにも多い質問としまして、プラスチックに関する質問、それからハンガーに
関する質問が、上位3項目でした。

恐れ入りますが、資料第19号の2ページ目をご覧ください。中項目（2）イベント等の開催や環
境学習の場の提供についてでございます。各イベントや講座等の実施状況について記載しているも
のでございます。文京エコ・リサイクルフェアの開催について、平成30年度までは教育の森公園で
実施しておりましたが、天候に左右されることや、交通事情等を考慮いたしまして、昨年度から文
京シビックセンターで実施することといたしました。教育の森公園の会場と比べまして、使用可能
な面積が限定されることから、出店団体数とか来場者は平成30年度に比べて減少しております。

また、そのほかにもステージ・エコを4回、子ども服と陶磁器の無料頒布会を1回、リサイクル
推進サポーター養成講座を5回、団体育成支援バス見学会を1回など、数多くのイベントを実施し
て、多くの方にご参加をいただいた状況でございます。

次に、5ページ目をご覧ください。中項目（1）リデュース（発生抑制）の推進についてでございます。家庭で余っている食品等を持ち寄っていただきまして、広く地域の福祉団体や施設等に寄付するボランティア活動のフードドライブについてです。これまで、文京エコ・リサイクルフェアなどイベント時、それからリサイクル清掃課の窓口で常時回収を行ってきたところでございます。

これに加えまして、昨年度から新たに自宅訪問回収サービスを実施いたしました。昨年度の食品回収量としては、913kgでございますが、この自宅訪問回収サービスによる回収量は、約220kgでございます。

次に、7ページ目をご覧ください。中項目（3）区の率先した取組の推進についてでございます。●の2つ目でございます。プラスチック廃棄物の排出抑制を目的として、区が主催する会議等におきましては、ペットボトルによる飲料の提供自粛を呼びかけ、実施いたしました。庁内においても大分浸透されてきており、今後も継続して実施してまいりたいと思います。

最後に、8ページ目をご覧ください。中項目の（6）災害時の対応についてでございます。令和2年4月1日付で特別区と6団体間で、災害時のし尿及び災害廃棄物に関する収集・運搬、処理・処分の協力協定の締結を行いました。また、23区と清掃一部事務組合の間で、災害廃棄物の共同処理等に関する協定も締結したところでございます。

資料第19号のご説明は以上になります。

引き続きまして、資料第20号のご説明に移らせていただきます。先ほどの資料第19号につきましては、5月の下旬に委員の皆様へ郵送させていただき、それに対するご意見を書面で頂戴したところでございます。寄せられたご意見といたしまして、4人の委員の方から合計20個の質問をいただき、これに対します区の考え方を取りまとめたのが資料第20号になってございます。こちらも幾つか抜粋してご説明させていただきます。

資料第20号の1ページ目をご覧ください。No.2、村田重子委員からいただきました、「区民を対象とした普及啓発などのリーフレットの発行部数について」質問をいただきました。資料第20号の一番最後のページをご覧ください。縦書きになっている資料でございます。こちらにリサイクル清掃課で発行しております各リーフレット等の作成部数と配布方法について一覧にしているものになります。

申し訳ございません、ここで訂正を1カ所お願いしたいと思います。上から5行目、「Bunkyo ごみダイエット通信（B4判）」というところの配布方法に記載してございます、「6区内町会」と記載しておりますが、「6」という数字は誤植でございます。申し訳ございませんが削除のほうをお願いいたします。

現在、リサイクル清掃課で発行している作成部数と配布方法について、一覧にさせていただきます。恐れ入りますが、また資料第20号の1ページ目にお戻りください。No.3、小堺委員から、「幼い頃から環境問題を考えていくことの大切さについて」のご意見をいただきました。現在、文京清掃事務所のほうでは、区立小学校等の小学校4年生を対象といたしまして、正しいごみの分別方法ですとか、ごみを減らすための取組について学ぶ「ふれあい講座」の実施をしております。また、リサイクル清掃課では、施設見学会やエコクッキング教室を実施するなど、様々な啓発活動を行っており、一定のごみ等に関して学ぶ機会は提供できていると考えているところでございますが、今後も分かりやすい情報発信方法等について工夫をしてみたいと考えております。

次に、2ページ目をご覧ください。No.4でございます。篠木委員から、「小中学生に対する冊子などにおいて、資源類の再利用プロセス等を分かりやすく入れ込むと効果があるのではないか」というご意見をいただきました。先ほどご説明をいたしました文京清掃事務所で実施しております「ふれあい講座」では、子ども向けのリーフレットを作成して、こちらを活用しているところでございます。

参考資料として配付させていただいております、ブルーの小さい冊子をご覧ください。こちらが実際に「ふれあい講座」で活用している資料になってございます。こちらのリーフレットの7、8ページをご覧ください。こちらには「文京区のごみと資源のゆくえ」ということで、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源というふうに、どういったプロセスを経て埋立処分場に行くのかということ、イラストを交えて紹介しているところでございます。また、先ほどご指摘いただいた資源の再利用のプロセスにつきましては、同じくこちらのリーフレットの一番最後のページになります。21、22 ページをご覧ください。「リサイクルのながれとリサイクルしてできるもの」という形で、古紙、缶、びん、ペットボトルという形で、このような流れで新しく生まれ変わっていくというものを、写真とイラストでご紹介しております。

今後、こちらのリーフレットにつきましては、改訂の機会を捉えて、より分かりやすくなるように改良してまいりたいと思います。

次に、4ページ目をご覧ください。No.7でございます。村田重子委員からいただきました、「文京エコ・リサイクルフェアを文京シビックセンターで初めて開催したところ、予想外に集客数が多かった」というご意見をいただきました。こちら先ほどご説明申し上げましたが、文京シビックセンターで実施する最大のメリットとしましては、天候に左右されないということが挙げられるかと思っております。出展者数等は減少いたしますけれども、今後については企画の工夫を行うなど、充実をさせていくように努めてまいりたいと思います。

次に、同じく4ページのNo.8でございます。篠木委員から、「トレイの回収拠点の多くが、比較的大きなスーパーでしか行われていないのではないか」というご意見をいただきました。ご指摘のとおり、スーパーでの店頭回収については、容器包装リサイクル法に基づきます特定事業者としての取組として実施されているところでございます。ただし、売上高7,000万円以下、かつ従業員が5名以下の小規模の事業者については除外されているというものです。なお、現在、区内でトレイ回収を行っておりますのは、茗荷谷にありますスーパー三徳茗荷谷店ですとか、コープみらい白山店など6店舗でございます。

また、この6店舗に加えまして、各地域活動センターなど12カ所でも、トレイの回収を行っております。

最後に、6ページをご覧ください。No.11でございます。諸留委員からいただきました、「資源の持ち去り対策について」でございます。こちらの課題につきましても、区としまして、ずっと以前から承知をしているところでございます。昨年度の区取組としましては、清掃事務所職員によるパトロールですとか、持ち去り行為を発見した場合はその場で口頭注意を行っているところでございます。

また、警察と連携した取り締まりですとか、集積所の看板に警告文を掲載しているところでございます。しかしながら持ち去り行為が依然として現在もあるのは、私どもとしても承知しているところでございますので、資源を出す日は前日ではなく、回収当日の朝に出していただくなどのご協力を呼びかけていくとともに、今後も関係機関と連携を図って対策を検討していきたいと考えてございます。

資料第20号のご説明は以上でございます。

○薮田会長 どうもありがとうございました。せっかく委員の皆様方からご意見をいただいている、それに答える形で書かれているのですが、これは何か今後生かす形で考えられていらっしゃいますでしょうか。

○事務局（村岡） 各委員からいただいたご質問に対して、区の考え方を整理させていただきました。今後、区の施策のほうに反映できるところは積極的に取り入れてまいりたいと思っております。また、我々で把握できなかった事項についてもご指摘をいただいておりますので、その辺を念頭に置きながら、今後のリサイクル清掃事業に生かしていきたいと思っております。

○薮田会長 例えば、「わたしたちにできることな～に？」というので、単に知識だけではなく、その理由を説明したほうがいいのかという委員のご指摘もありましたけれども、それは教育的側面も踏まえて、大変よいご意見だと思うのですね。それを考えると、例えば資源とかいろいろ、

大変よく載っていると思うのですが、これは例えばホームページのQ&Aとか、そういう形で何か対応されるようなアイデアみたいなものはありますでしょうか。

○事務局（村岡） ご指摘のとおり、リサイクルの全般的な流れはこれでイメージできると思うのですが、なぜというところについては記載が不足しているのかと思います。その辺は、例えばこちらのパンフレットはある程度まとめて印刷をしてしまうものですから、次の改訂のときのタイミングを見計らって変えるですとか、ホームページにそういった周知の資料を載せるとか、工夫をしていきたいと思えます。

○菟田会長 ありがとうございます。というのは、孫がおりまして、孫を見ておられますと、こういう冊子で本になっているものを見るよりは、スマホでピピッとやっているわけです。そうすると、そういうものに慣れてしまっているのです、SNSではないですけども、媒体としてこういう冊子形態はもう古いのかなという感じがしておりますので、もっと分かりやすく、ポーンと出てくるような形のメディアも、将来的には考えていかれたほうがいいのかと思っております。ありがとうございました。

委員の皆様方から、先ほど委員のご意見もありましたけれども、何かこれは指摘しておこうというところはございますでしょうか。いらっしゃったらよろしくお願ひしたいと思います。

村田委員、お願いします。

○村田（重）委員 村田です。私が1ページのNo.2で、各リーフレットは何部ぐらい作成しているのですかという質問をした意味は、こうやってばらばらに、何だかんだ、いろいろ出ているのですね。それは私たちもこうやって手に取ることはできるのですが、何か1つにまとめて、環境についてこういうことがあるんですよ、文京区ではこういうことをやっているんですよということをやったらどうかという気持ちで、何部出しているのですかという質問をしました。最後のページに、2万3,000部とかいろいろあるのですが、こんなにいっぱい出しているのを1つにまとめることはできないのかなという気持ちがあります。

○菟田会長 委員のおっしゃっている、1つにまとめるというのは、これを媒体として1つにするのか、それとも項目として1つにするのか、その辺りはどうでしょう。

○村田（重）委員 このような冊子にするのならば、これにもうちょっと補足してつげるとか。内容的にばらばらで、違うことだから難しいのかもしれないかもしれませんが、どうなのかなと思います。

○菟田会長 環境基本計画がはやりというのではないのですが、平成6年に国の基本計画ができ、これは平成5年の環境基本法を受けてですが、その後、全体として議論が盛り上がったのです。そのときに、各自治体でリーフレットではなく冊子みたいなものを作って、開けるとファイル

になっていて、そこにリファイルできるようになっているわけです。そういう冊子を配っていたところもあるわけです。

そうすると、例えばせっかくこういう立派なものが出てきても、大変失礼な言い方かもしれませんが、さっと見て、どこかに捨ててしまうのではないかと思うのです。そうすると、ここにファイルの穴を空けておいて、これがリファイルできるような形で、文京の環境、私たちの環境ということで、ファイルとしてできてくれば捨てることもないでしょうし、一家に一冊みたいな、ごみの捨て方から、単純なものからいろいろなものまで含めてやるような形にするといいのでしょうか。けれども、私の知る限り、いろいろな市が最初はやるのですが、その後ずっと続いていったかというところ、なかなか難しかったということがあります。その辺はちょっと工夫が要るのかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（村岡） この一覧表に記載しております「Bunkyo ごみダイエツト通信」というのは、その時々にあるタイムリーなネタをまとめて発行するもので、これはこれで独立させておいたほうがいいのかと思っています。あと、そのほかの「リサイクル推進協力店」とか、「ぶんきょう食べきり協力店」については、一番上の「ごみと資源の分け方・出し方」という、本日はお配りしていませんが、皆さんのご家庭にあるかもしれません。こちらのグリーンの冊子が比較的総合的なパンフレットというか、そういった内容になってございますので、この中に入れると。ページ数を増やすのか、ある程度はページの取捨選択をして効率よく掲載していくのかというところの検討は今後して行って、皆さんにずっと見ていただけるような内容にしていきたいと思います。

○諸留委員 諸留です。あまり立派な厚いやつでやってしまうと、今度は変更があったときに大変なんですね。そこだけ直して差し替えてということができない。例えば、昔、大分古い話になりますが、プラスチックは燃えないごみで捨てていたのです。それがもう10年以上昔、燃えるごみになったのです。そういうこともあるし、いろいろ変更があるもの、それから追加のやつがありますね。今流行かどうか知らないけど、水銀がしょっちゅう言われて、そういうことが追加とかいうことがあるから、それに対応するには、あまり立派なものが出てしまうと、その後の伝える方法が大変だと思います。

以上です。

○薮田会長 どうもありがとうございました。それはまた将来的な検討議題として考えていければと思います。

それでは、先ほど説明いただきました資料の第19号と第20号に関しまして、よろしいでしょうか。

それでは、次の「文京区一般廃棄物処理基本計画」具体的施策の検討について、同じようなタイトルですけれども、少し違いますね。資料第21号と、資料第20号の一部を使って説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（村岡） それでは、資料第21号に基づきまして、「目標達成のための具体的施策」についてご説明いたします。

こちらは、昨年度から審議会で議論をしていただいている新たな計画の具体的な施策について取りまとめているものでございます。なお、修正部分につきましては、この後、ご説明いたしますが、食品ロス、プラスチック、それぞれの計画も載せておりますが、修正箇所については全体的にアンダーラインで示しておりますので、アンダーラインをしているところは変更したのだなと思っていただければと思います。

まず、資料第21号、1ページ目をご覧ください。「7. 1 施策のための体系」でございます。ここには、目標達成のための具体的施策を体系の項目ごとにまとめております。基本的に現在の計画の体系を継承しておりますけれども、新たに追加した項目としまして、5番の「適正処理の推進」の「(7) 感染症発生時の対応」についてでございます。こちらの項目を今回新たに追加いたしました。

令和3年度からについては、こちらの体系に基づいた具体的施策を展開していきたいと考えてございます。

それでは、2ページ目をお開きください。「7. 2 重要施策」としまして、食品ロス削減推進計画と、この後ご説明しますプラスチックごみの削減に関する2つの計画を掲載しております。

まず、食品ロス削減計画からご説明いたします。「(1) 計画の背景」でございます。記載のとおり、国際社会や国などの動向を踏まえて、本区といたしましても食品ロスの削減推進計画を策定するというものでございます。「(2) 基本指針」でございます。「1人ひとりが食品ロスを減らす大切さを理解し、行動する～明るく楽しく果敢に取り組む、食ロス対策～」と設定をいたしました。なお、先日の部会でいただいた意見を踏まえまして、本文中に「食品をつくってくれた方の想いを忘れず」という一言を追加させていただいております。また、基本指針についても、当初は、「無理をせず、明るく楽しく果敢に取り組む、食ロス対策」としておりましたけれども、「無理をせず」という言葉を削除させていただいております。

次に、3ページをご覧ください。「(3) 目標値の設定」についてでございます。

国や東京都の目標値に合わせまして、令和元年度の区民1人当たりの食品ロス発生量を、令和12年度に20%削減する目標を設定いたしました。なお、こちらも先日の部会でいただいた意見を踏ま

えまして、目標となる数字だけではなく、どのような食品がどのくらいの重さなのか、イメージしやすくするために、3ページの下段のほうに記載していますコラムの形で追加したいと考えております。

現在、具体的な記載内容については検討中でございます。このような形で、イメージしやすいような表記にしていきたいと考えております。

次に、4ページ目をご覧ください。「(4) 進捗管理」についてでございます。食品ロスに対する区民の認知度、取組等を評価する指標としまして、4ページの下段にあります表2に示します項目と目標値を設定いたしました。なお、こちらも先日の部会でいただいた意見を踏まえまして、区内の小売店ですとか、飲食店についての指標の設定につきましては、中間年度で見直しを検討したいと考えてございます。

次に、5ページ目の「(5) 具体的な施策」をご覧ください。こちらには、3ページに記載した目標値を達成するための具体的な施策を記載しているところでございます。「(6) 計画の推進体制」についてでございます。こちらにはリサイクル清掃課のみではなく、庁内の様々な部署と情報共有を図り、連携して取り組んでいくという内容を記載してございます。

「(7) 区民・事業者・区の行動指針」についてでございます。ここで6ページをご覧ください。表3に各主体の行動指針を記載しております。こちらも先日の部会でいただいた意見を踏まえまして、少し柔らかい表現に修正させていただいております。修正したところをアンダーラインで示してございます。

最後に、少し飛びまして8ページ目をご覧ください。8ページ目には、先日の部会でいただいた意見を踏まえまして、お示ししているようなコラムを、今4本、案として記載させていただいております。こういった内容のコラムを、分かりやすい形でお示しし、見ていただきたいと思っております。こちらも具体的な記載内容については現在検討中でございます。

○薮田会長 どうもありがとうございます。内容が全体で3つあるのですけれども、コロナの関係で換気をしなければならないと言われており、一旦換気の時間を設けたいと思います。5分程度ですか。その間、資料等、お読みになっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(換気)

○薮田会長 それでは、換気が完了したということで、随分空気がフレッシュになった感じは持っております。どうもありがとうございました。

先ほどは資料第21号で、食品ロスの削減推進計画を説明していただきましたけれども、委員のほうから何か質問等、あるいはご意見がありましたら頂戴したいのですけれども、いかがでしょうか。

○**村田（薫）委員** 公募委員の村田です。6ページの表3に各主体の行動指針が書いてあり、区のほうの「取り組みます、つくります、行います」はいいと思うのですが、区民に「行動するように努めます」という、ちょっと弱い表現になっているので、やはりスローガンとしては、「します、行います」のほうが浸透するのかなと思うのですが、いかがでしょうか。一般事業者のほうについても、環境づくりに努めます、行動するように努めますみたいな感じになっているのですが、もうちょっとインパクトを与えたほうがいいのかと、自分はそう思います。

○**藪田会長** ありがとうございます。行動指針ですので、結局、誰が誰に対して、考えているのかということですが、例えば表3の中の区民は、「1人ひとりが食品ロスを減らすことの重要性を理解し、行動します」とか、「行動することに努めます」、基本的には命令する、あるいは強制することがなかなか難しいということですので、表現を少しニュートラルというか、少し柔らかくしたということのようですが、その辺はいかがでしょうか。

○**事務局（村岡）** こちらも先日の7月6日の部会でご意見をいただいて、このような表記に変更したところでございます。7月6日の部会でお示した資料では、「行動します」という、断定といいますか、言い切った形で表記したのですが、もう少し柔らかい表現のほうがいいのかというご意見を踏まえ、このような表記にしたところでございます。

先ほどもありましたが、行動指針ですので、この辺を意識しながらやっていただきたいという思いを込めてこのような表記にしましたけれども、今後も継続的にこの内容を区民の皆さんにご説明する中で、丁寧にお話をしていきたいと思っております。

○**藪田会長** ということですが、いかがでしょうか。村田委員、よろしいでしょうか。もっと強いものが必要ではないかと思われるわけでしょう。そうすると、「1人ひとりが食品ロスを減らすことの重要性を理解し、行動しなければならない」とか、もう少し強いものが必要なのではないかということだと思います。

要するに、自分の立場に立って表記することがとても大事だと思うのですね。他人事みたいだと駄目だと思います。ちょっと他人事になっているのではないのかということだと思いますが、いかがでしょうか。もうひと工夫必要かなという感じがしますけれども。

○**事務局（村岡）** 区のほうは、我々の取組ですので、変更してございません。こういった形で、「取り組みます、つくります、行います」と言い切った形で、区のところの表現についてはそのままでございます。区民と事業者の皆さん方につきましては、やはり区がこういった形で動いてくださいというお願いをする立場で、あまり強い表現でお示するとどうなのかなというご意見を踏まえて、このようなちょっと柔らかめの表記をさせていただいたので、できればこのままで呼びかけ

できたらと思っているところでございます。

○**藪田会長** ということのようですねけれども、よろしいでしょうか。

それと、今回もいろいろなご意見をいただいておりますが、最初の頃、グッドプラクティスということをよく言われたのです。例えば、区民の人の誰か、誰でもいいのですけれども、誰かはとてもいいことをやっている。こんなこと、今まで考えもつかないことをやって、素晴らしいですねということがあれば、それは積極的にグッドプラクティスとして共有していくという方向性が必要ではないかと思っています。特に、日常的なことで、主婦という言い方はいけない方はいけないかもしれませんが、プロフェッショナルとして日々闘っているわけですね。その中で、素晴らしい行動をされている。これはみんな、何%でも、そういう形でやられている方の意見なども載せていくことも必要かなと思います。

それと、気になったのが3ページのところでですね、これは私の感覚ですけど、1日当たりになっていますね。食品ロスが97.2gですか。それに対して、そら豆だと1粒5gを、ふとした拍子に捨ててしまっていたということで、5gということ。分かりやすいのは分かりやすいのですけれども、これは月に4人家族という形で3kgぐらいになるのです。2,916gになるのです。そうすると、そういうもので、大体私の感覚だと、食品についても支出については月単位で考えていらっしゃる方が多いのではないかと思います。1日、1日ということももちろんあるかもしれませんが。

そうすると、4人で月3kgぐらい捨てている。3kgも捨てているのかというイメージと、1日で97.2g捨てている。このイメージの力というのは、多分、月に3kg、そんなに捨てているのかと言われたほうがイメージとして湧きやすいのではないかと思います。そうするとやはり月ベースがいいかなと思ったりしているのですけれども、委員の皆さん方はいかがでしょう。

それと、イメージが大事だと出ていましたので、これは具体的に写真とか、漫画とか、図とか、そういうもので入れるということが大事かと思えます。食パンも、今、若い人は1斤などと言われても、分からないのではないかと。失礼かもしれませんが、いかがでしょうか。1斤でパンを買うというのは、パン屋さんに行って。今、高級な食パンがありますね。ああいうもの買うときは別ですけども、普通は8枚入り、6枚入りとか、そういうことですね。

工夫をしていただいて、分かりやすく、イメージが湧きやすい形で載せるといいかなと思っています。

時間の関係もございますので、私ばかりが意見を言っていますね。

それでは、次の、プラスチックのほうに行きたいと思えます。プラスチックごみ削減の推進のほ

うをよろしく申し上げます。

○事務局（村岡） では、引き続き9ページをご覧ください。もう1つの重要施策として、プラスチックごみ削減の推進に関する計画を掲載しております。

「(1) 計画の背景」でございます。こちらも先ほどと同様、記載のとおり、国際社会や国などの動向を踏まえて、本区としてもこの計画を策定すると記載しております。9ページの下段のほうに、「(2) 基本指針」を記載しております。10ページにまたがって記載しております。10ページの4行目をご覧ください。こちらの基本指針といたしましては、プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換という形で設定をさせていただきました。

次に、同じく10ページの「(3) 目標値の設定」でございます。国の目標値に合わせ、令和元年度の区民1人当たりの家庭系廃プラスチック発生量を、令和12年度に25%削減する目標を設定いたしました。なお、こちらも部会でいただいた意見を踏まえ、目標となる数字だけではなく、イメージしやすいようなコラムという形で、11ページの上に記載しております。こういったところに具体的なイメージしやすいものを掲載していこうと考えております。具体的な内容については現在検討中でございます。

次に、11ページの「(5) 容器包装プラスチックの分別収集について」でございます。現在、文京区ではプラスチックごみは可燃ごみとして排出していただいて、清掃工場で焼却処分をしております。今後、プラスチックごみの削減を図るためには、プラスチックの分別収集を行い、再商品化する。つまり、リサイクルするということが必要になってまいります。

リサイクルする手法として、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルなどの手法がございますけれども、その手法によっては焼却処分をするよりも環境負荷が大きいという場合も考えられています。また、プラスチックを分別収集する場合、新たに発生するコストとしまして、約1.6億円と試算しております。区民アンケートでも、経費と得られる効果を考慮して検討すべきと回答された方が49.2%と、約半数という状況です。

一方で、今月政府で発表いたしましたけれども、プラスチック製の容器と包装、それからバケツや洗面器などのプラ製品もプラスチック資源として分別するという方針を公表されたと承知しております。

今後、可燃ごみとして収集していたものを、資源として再利用して、拡大していこうというのが、先日、政府から発表されました。こちらにつきましては、法整備も検討されていると聞いており、今後、本区といたしましてもそれらの動向を注視して、分別収集についての検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、12 ページ目をご覧ください。プラスチックごみ発生量の 25%削減を達成するための具体的な施策を記載してございます。同じく 12 ページの「(7) 区民・事業者・区の行動指針」についてでございます。13 ページの表 2 に各主体の行動指針ということで、先ほどの食品ロスと同様に、区については前回の部会から変更ございませんが、区民及び事業者の方については、「～に努めます」という柔らかい表現に変更させていただいております。

最後に、14 ページをご覧ください。部会でいただいた意見を踏まえまして、14 ページの一番下に記載しておりますコラムの内容です。こちらを記載しようと考えております。こちらにつきましても、具体的な内容は現在検討中でございます。プラスチックごみ削減推進計画のご説明は以上でございます。

○藪田会長 どうもありがとうございました。さっきの食品ロスもそうですけれども、これからコラムを書く。これは先ほどのイメージあるいは分かりやすくするという点では、大いに資するものだと思います。具体的ではありませんけれども、内容的には、例えばプラスチックの場合は、「消費者は本当に今の包装を求めているのでしょうか。」というのがコラム(案)として挙げられているのですけれども、皆様方から、こういうことがあったらいいのではないかとか、アイデアがあればご提供いただければと思いますが、いかがでしょうか。食品ロスのほうも同じですが、いかがでしょうか。

もし、特になければ後でまたメールか何かで知らせていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願います。今は、特にないということですが。

先ほど村田委員からいただいた表現です。これは食品ロスと同じで、プラスチックの場合も「努めます」となっていますが、これもこのような形を変えたということです。もっと強く、主体性を持って行動指針を書くべきではないかという意見もありますけれども、これも同様の趣旨で、このようにしたということだと思います。よろしいでしょうか。

先ほども議論したのですけれども、「脱プラスチック」という言葉がこの中に入っていて、脱プラスチックとか、縮プラスチックとか、いろいろな言い方がされるわけですが、脱プラスチックというのはプラスチックを脱することですから、強めに言うと、そろそろプラスチック社会をやめませんかということだと思いますが、そういう考えに沿っていると考えてよろしいでしょうか。いかがですか。

○事務局(村岡) 「脱プラスチック」という言葉の意味合いにつきましては、区の行動指針の中に記載しているわけですが、区といたしまして、なるべくプラスチック製品を使わないようなものに取り組んでいく。マイボトルの持参ですとか、箸、ストローといったものを含めて、プラ

スチック製品から脱するという表現を込めたものでございます。

○藪田会長 脱プラスチック社会というのは、今言われたような事例では十分達成できないと思うのですね。ですから、製品プラスチックも含めて、もっと我々は生活スタイル、ライフスタイルを変えなくてはいけないのではないかという感じですね。

今回の、コンビニとかスーパーでのレジ袋の有料化というのは、そのきっかけになればいいねという環境省のスタンスですから、要するにきっかけなのです。その先にあるものは、こういうまさに脱プラスチックがあるのかどうか。つまり、今我々が文京区でこういう施策を打ち出したけれども、その先にあるのは、25%の廃プラスチックの削減ということだけではなく、社会全体をそのような方向に持っていくという強い決意であるのかどうかという点、その点はいかがでしょうか。

○事務局（村岡） なかなか具体的な施策については、国及び東京都からもまだ示されていない状況の中で、区として何ができるのかというところを検討していくということで、なるべく使わないようにという普及啓発が主なものになってくるだろうと思っております。

また、CO₂削減とか、いろいろな絡みも出てきますので、その辺はリサイクル清掃課だけではなく、ほかの部署とも連携しながら、情報を共有して一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○藪田会長 委員の皆様方から、それに関してご意見等ございますでしょうか。

○諸留委員 諸留です。これを読んでいると、本当にプラスチックが悪者のように書いているのですけれど、これは本当でしょうかと思います。最初から、ウミガメの話ですけれど、ユーチューブでやっているのを見ましたが、あれはやらせという話もあるのです。ストローが本当に鼻の奥に入るまで亀が黙っていることはないと思うのです。信じられないです。

昔、重油が流れたときに鳥に油がいっぱいついたやつも、わざと油をつけたという話もありますし、何でもかんでもメディアの情報で、見せられているほうが害されてるのではないかと。

そんなにプラスチックが悪いですか、では代わりに何をやるのですかと。トレイにしてもそうです。昔は経木とか、タケノコの皮とか、今はそんなものありませんし、代わるものが何かあればいいけど。10 ページの4行目も、「プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換」と、区がこんなことをやったって、どうするのですか、何を代わりにやればいいのですか。プラスチックだっていいところはいっぱいあるわけで、今問題になっているのは後始末の話ですかね。海のごみはどうのこうのというのもあれだって、普通の日本の社会ではそんなにポンポン捨ててないですよ。私はあまり見ないですよ。あれはみんな、東南アジアのほうから潮の流れで流れ着いてくるし、ハングルで字が書いてあるのもいっぱいあるという話、画面、テレビなんかでも出ますけれど、ちゃんと適正に処分すればプラスチックは非常にいいものだと私は思います。

これはみんな国連とかああいうところが言っているだけで、国連の言っていることが全部正しいわけでもないし、自分自身が学者でもないから研究したわけでもないだろうし、人の言っていることをみんなこんなことを書いて、ちょっと行き過ぎじゃないかと私は思います。

12 ページの「(6) 具体的な施策」で、区の率先したプラスチックごみ削減の取組の推進ということで、職員へのプラスチックごみ発生抑制行動の推進、区が主催する会議におけるペットボトルによる飲料提供の自粛など、リサイクルを適正にやれば、お金は大分かかるらしいですけど、リサイクルして適正に処理されていると思いますけどね。ちゃんとした業者であればね。適正に処理されていけば、別に悪いことはない。

それと、焼却炉もプラスチックがないと、生ごみばかりだと燃えないそうですよ。だからプラスチックもある程度入っていないと駄目ということを知りました。そういうあれで、13 ページの真ん中辺に、「情報収集・学習」ということで、「プラスチックが環境に及ぼす影響等を学習します」と。普通に使っていれば、何もそんなに悪い影響はないと思います。あとの処分の方法だけだと、私は思います。

だから、区の脱プラスチックに取り組みますだとか、みんな世間のそういう話に流されているんじゃないかと、私は思います。

以上です。

○薮田会長 今言われたのは多分マイクロプラスチックの話だと思いますけれども、それも含まれていると思うのですが、私の意見としては、プラスチックが問題であるということが、先ほど諸留委員が言われたように、様々なフィクションが含まれているのではないかと、まだ科学的に解明されていないのではないかとということをおっしゃったのだと思います。このところ論文もたくさん出てきており、そういうものを読みますと、基本的にはやはりもうかなり大きな影響があると思います。

我々、現在の環境対策として、従来は公害問題が出てしまった後に対処するというやり方をやってきたわけですけど、アラスカ沖でバルディーズというタンカーが座礁したときに、オイルが出てしまったのですね。その環境の影響がどのくらいあるかということ考えたときに、我々はいわゆる予防原則 (Precautionary Principle) と言っているのですけれど、これからはそれがとても大事だと。それが結果的に安くつくということです。

つまり、前もってそういうことが起こるのだったら、それに対して十分対処をしてお金を使って、それで対処するような形で予防をやることによって、社会を進めていく。そういうことのほうが結果的にコストが安くつくという考え方があるのですね。そういうのが割と国際社会の中で一般化する中で、おっしゃったような形で、確かに空振りすることがあるかもしれませんが、プラスチ

ックがもたらししている現在の状況を考えると、やはり少し考えなければいけないのではないかと思います。ですから、少なくとも世界は、今のままではいいというふうには考えていないということです。そういう中であって我々は、区民としてどういうことができるのだろうかということだと思いますが、いかがでしょうか。

またこれについてはいろいろ議論していかねばいけないと思うのですけれども、そういう点も含み置きいただきながら進めていきたいと思います。

○小西委員 小西です。確かに、今レジ袋の話からしますと、やはりレジ袋禁止の国がほとんど多いのです。2018年にヨーロッパでは、イタリア、フランスとか、アフリカでは、カメルーン、南アフリカ、オセアニアでは、パプアニューギニア、パラオ、中南米では、コロンビア、アジアはバングラデシュとか、ブータン、中国、インドなど。とにかくこれは時の流れですね。これはやはり、クジラとかイルカが死んで打ち上げられたら、腹の中がレジ袋とかペットボトルだということが盛んに言われたこともありましたね。ですから、これは時の流れとして、プラスチックごみ、ペットボトルにしろ、レジ袋というのはやはり考えなければいけないですね。

それと、私も元来思うことは、今言ったことは、脱プラスチックに取り組みますとあります。これは、役所のほうは30個ぐらい自販機がありますが、10個ぐらいで、少ないのです。鉄とか、ほかのものとか、ガラスとか。ですから、脱プラスチックに取り組むのであれば、役所の中の自販機なども、そういう趣旨のことをメーカーさんにも言ってしかるべきではないかと思います。

自販機は現代のいい道具で、どこにでもありますから、そういうこともメーカーさんなどにも、それも1つの方法で、考えてもらいたいと思います。

○薮田会長 どうもありがとうございました。確かに、自動販売機はたくさんあって、その中にペットボトルが売られていますね。そういうものを変えていきたい、そういう姿勢を見せなければいけないということですね。

これはいかがでしょうか。

○事務局(村岡) 自動販売機で販売するドリンクですね。ペットボトルにするのか、スチール缶、アルミ缶にするのかというところはあると思いますが、こちらの内容については、リサイクル清掃課ではなく、別の部署が入札で契約している関係がございますので、私のほうからお答えする立場にはございませんが、ご質問の趣旨は所管の部署にお伝えしてまいりたいと思います。

○薮田会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、最後の「第7章第3節の個別施策」という項目がございますので、この説明をよろしくお願いします。

○事務局（村岡） それでは、「7. 3個別施策」についてご説明いたします。15ページをご覧ください。こちらの7. 3には、1ページ目にお示しした施策の体系に基づき、それぞれの具体的な施策を掲載してございます。現在の計画の施策を継承しているものと、今回新たに追加した施策がございまして、本日は、新たに追加したものが15施策ございますが、その中から幾つか抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

まず、17ページをご覧ください。一番下の「子ども用品とりかえっこ」でございます。こちらは家庭で使わなくなった子ども用品を持ち寄り、交換し合うというリユースを促進するイベントになってございます。今年度については中止とさせていただいたところですが、非常に多くの来場者の方で賑わうイベントとなっております。

次に、18ページをご覧ください。一番下の「区内店舗との連携体制の強化」でございます。リサイクル推進協力店やぶんきょう食べきり協力店について、顧客への普及啓発の協力依頼ですとか、登録店舗への取組を区民にご紹介するものでございます。今後も、区商連の皆様方をはじめとする様々な団体の方々と連携を強化して充実していきたいと考えてございます。

次に、19ページをご覧ください。下から2つ目の「ぶんきょう食べきり協力店」でございます。先ほども少しご説明をしましたがけれども、こちらは食品ロス削減推進計画にも掲載しているもので、こちらにも再掲という形で掲載させていただいております。

次に、23ページ目をご覧ください。上から6個目の「容器包装プラスチックの分別回収の検討」でございます。こちらも新しく追加をさせていただきました。プラスチックごみ削減の推進にも掲載したところですが、今後、分別収集にかかる費用とか、温室効果ガスの削減効果に関する費用対効果の動向や、国の動向等を踏まえて検討していきたいと思っております。

それから、同じく23ページの下から2つ目「事業系プラスチックの排出実態の把握」及び「東京都と連携した事業系プラスチック対策」でございます。これまでご説明しましたプラスチックごみ対策につきましては、区におきましては家庭から排出されるものを対象としてございます。

一方で、事業者から排出されるプラスチックごみの排出実態については、現在、区では把握できていない状況ですので、今後、事業者から排出されるものについても、実態把握を含め、東京都と連携するための対策に努めていきたいと思っております。

次に、27ページ目をご覧ください。上から3つ目の「災害時等を想定した無線訓練の実施」でございます。こちらは23区と清掃協議会に設置しております無線機を使い、定期的に被災状況などの情報収集に関する訓練を実施しております。こちらの訓練については、今後も訓練を継続して、災害時に備えてまいりたいと思っております。

次に、その1つ下の『文京区災害廃棄物処理基本計画』の策定」でございます。災害が発生した際に、災害廃棄物の収集・運搬方法ですとか、仮置場などを定めた計画になってございます。来年度以降の策定を検討していきたいと思っております。

それから、最後にその1つ下の『廃棄物処理事業継続計画（感染症編）』の策定」でございます。こちらは、もともと地震のときのごみ収集作業の継続計画というものは策定してございました。今般の感染症発生時において、震災時と状況が異なることから、ごみ収集の作業職員等が感染した場合のごみ収集継続計画を新たに策定するものです。ごみ収集というものは必要不可欠な社会的インフラであると我々は認識してございまして、可能な限り、この作業は継続していきたいと考えてございます。

「7. 3個別施策」のご説明は以上でございます。

あと、これまでご説明をさせていただきました個別施策について、先ほどと同様に5月下旬に資料を郵送させていただき、事前にご意見を頂戴しております。いただいたご意見と、区に対する考え方についてまとめたものが、資料第20号の8ページから12ページに取りまとめているものでございます。こちらについては個別にご説明はいたしませんけれども、いただいたご意見を基に、区の考え方をお示ししておりますので、併せてご覧いただければと思います。

資料のご説明は以上でございます。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。第7章は全体で3節からなっておりまして、第1節が食品ロス、第2節がプラスチックごみ削減、第3節が個別施策ということで、今ご説明があったとおりですけれども、多岐にわたっておりまして、なかなか難しいところもございます。以上、説明していただいた中で何かご質問、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

平野委員、お願いします。

○**平野委員** 東洋大学の平野です。最後に説明していただいた感染症のところですが、言葉の定義でちょっと違和感があったのは「感染症発生時」という言い方で、感染症はいろいろなものがあって、発生しない年というか、発生しない日はないというぐらい、言えると思うのです。なので、既知のウイルスでもインフルエンザとか、結核などでも感染症がはやることもあると思います。なので、発生時というよりは「流行時」ですとか、あるいは2行目に「未知の」と書いてあるのですが、別に未知に限らず、何か感染症が流行して、職員に危機が及ぶときはこういった対策をしますという言い方はいかがでしょうか。

○**藪田会長** いかがでしょうか。

○**事務局（村岡）** 感染症発生時ということで、現時点では震災編で震災時のこういった事業継続

計画は作っていると先ほど申し上げたのですが、いろいろなフェーズがあると思うのですけれども、これが発生したときなのか。我々は海外から発生した時期を想定してまして、海外で発生して、国内にそれが入ってくる、国内で蔓延してくる。その次に、都内で流行してくる。それから終息に向かっていくという各フェーズを想定しており、海外発生時に対策本部を立ち上げるというイメージをしているところで「発生時」と表現したのですけれども、今後、ご指摘を踏まえて、表現については検討させていただければと思います。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。

例えば今、複合的に、水害が九州や東北で起こっていますね。その中でたくさん災害廃棄物が出てくるわけです。それが災害廃棄物なのか、例えばコロナがある状況で、家の中でコロナの影響が出てくるようなことが考えられる場合に、それは災害廃棄物ではありませんけれども、感染症を含む災害廃棄物です。そうしたことを想定されているわけですか。地震とかもありますけれども。かつては放射能がありましたね。

○**事務局（村岡）** こちらの廃棄物処理事業継続計画は、文京清掃事務所のごみ収集の作業職員が感染してしまった場合、感染してもごみ収集の事業は継続していかなければいけないということで、作業職員が万が一感染した場合に、どのような人員補充体制ですとか、物品の補充体制をして、ごみ収集を継続していくのかを定めたもので、災害廃棄物の処理計画とはまた違ったものになってございます。

○**藪田会長** これはむしろ、今後きちっと計画していくということですね。ありがとうございます。

平野委員、よろしいでしょうか。

○**平野委員** ありがとうございます。

○**藪田会長** たくさんのページにわたって、内容もたくさんあるので大変難しいところがありますが、委員の方々からご意見等あれば頂戴いただきたいですけれども、いかがでしょうか。

では、篠木委員、お願いします。

○**篠木委員** 篠木です。よろしくお願いします。全体としてでよろしいでしょうか。ほかのところでも、11ページのプラスチックの関係ですが、「(5) 容器包装プラスチックの分別収集」についてというところで、書いてあることがよく分からないので、場合によっては説明していただくことになるかもしれないのですが。

まず、最初の容器包装プラスチックの分別収集という項目の3行目以降に、入札で決まるために温室効果ガスの削減効果が少ない手法になってしまうことがあると書いてあります。確かに入札価格と効果の問題ですので、そういうことがあるのかも分かりませんが、その次の区民アンケート

で、両方の効果を考慮して検討すべきだということが書いてあるわけです。温室効果ガスの削減が優先されるならば、入札のときにそういう優先順位をつけて入札すればいいのではないかという気もしますし、お金が大事だというのだとしたら、やはり今の入札方法もそれなりに意味があると思います。

それから、温室効果ガスの削減だけが容器包装プラスチックのリサイクルの目的ではないのではないかという気もしますので、ここの文章がどうも全体を読んで、最後は国に要望するということですけれども、状況を見て要望するということなので、抽象的には間違っていないのかも分かりませんが、ここのくぐりがよく分からないのです。

補足して、分かりやすく説明していただければありがたいと思います。

○**藪田会長** 補足をお願いします。

○**篠木委員** それから、もう1点、質問したい。先ほどパンフレットの関係で、村田委員のほうから、まとめがあったと思うのですが、私もあの意見に賛成で、こういう個別のパンフレットにそれなりの効果が十分あると思うのですが、関係ないことはどんどん捨てていってしまうおそれがあるわけです。ごみ問題というのは誰にとっても重要な問題ですので、例えば文京区ごみ問題ハンドブックとか、ごみ処理ハンドブックという形にして、分別の仕方から諸々の問題を含めたパンフレットを作って、それもお金をかけないで作る方法がある。これだけのパンフレットを作っているのですから、余分なお金をかけずにできるのではないかと思いますので、そういうものを作っていただくと、それぞれの家庭が捨てないで、ちゃんと本箱に取っておくと思います。それで、必要な都度見られるようになると思いますので、個別のパンフレットの重要性は私も分からないわけでもないのですが、全体を通してのごみ問題のパンフレットがあってもいいのかなという気がします。

ちなみに、文京区では「文京区便利帳」を毎年作って、あらゆる問題をカバーしてPRしてくれていますけれども、あれを捨てる人はあまりいないのではないかと思います。だけれども、ごみ問題については、便利帳での書き方はまだ足りない部分があるのではないかという感じがしています。

また、ごみ問題というのは、福祉と含めてそのくらい重要な問題がたくさん入っていますので、ごみ問題だけのそういったまとめた、PRも兼ねたパンフレットがあってもいいのではないかという気がしていました。先ほどの村田委員の意見は賛成ですので、ご検討いただけたらと思います。

以上です。

○**藪田会長** ご意見ありがとうございました。それでは、先ほどのお答えを。

○事務局（村岡） この容器包装プラスチックの分別収集については、再商品化手法、いわゆるリサイクル手法で、どういふふうにしサイクルしていくのかということで、その方法が概ねマテリアルリサイクルというものと、ケミカルリサイクルの2パターンに分かれるものです。現在の入札の方式は、容器包装リサイクル法で定められており、区がその手法を仕様書で固めて、入札にかけることが今はできない、法律上そういう枠組みになっていないという状況がございまして、場合によっては区がお金をかけてリサイクルしても、逆に温室効果の削減効果が、現在のサーマルリサイクルよりも大きくなってしまふというパターンも、入札の結果によっては想定されるわけです。

ですので、その辺の法の枠組みの変更を要望しているという状況でございます。

この辺のご指摘のとおり、温室効果ガスの削減だけが目的ではないということで、先ほどのプラスチックごみ自体も削減していかなければいけないという両面もございまして、その辺も総合的に見て、検討してまいりたいと思います。表現につきましては多少分かりづらい面もあったかもしれませんが、分かりやすくなるような工夫をしていきたいと思っております。

○藪田会長 どうぞ。

○篠木委員 確かに、マテリアルリサイクルが環境面を考えると一番いいのかも分からないですけども、入札価格がどうしても安くなってしまいますね。区民のアンケートでは、そのバランスを考えるとやっているわけですが、ここをどのように考えたらいいですか。

私は、やはりマテリアルリサイクルが一番いいと思いますので、場合によっては入札のときに処理方法も注文をつけて、マテリアルリサイクルをやってくれるほうにこのくらいインセンティブをあげますというやり方もあるのかという気がするのですが、この問題を考えたときにどのように整理したらいいのかというのが、どうも混乱して困っているところがあります。

○委託業者（栗原） すみません、補足をさせていただきます。今の環境負荷と、再商品化手法別の環境負荷の話があり、委員のほうからマテリアルリサイクルが望ましいのではないかというご意見がありました。マテリアルリサイクルをしても、やはりプラスチックが汚れているものがたくさん入っているんで、あまりいい製品にはならない。その結果、ライフサイクルアセスメントという手法で温室効果ガスとか、そういうものを見ると、環境負荷、CO2削減効果が一番高いのが、どちらかというとケミカルリサイクルになりますので、本来ならケミカルリサイクルのほうがCO2削減効果は高くなるのです。

ただ、国の法律としましては、マテリアルリサイクルを優先するというので、全体の5割は最初マテリアル優先で入札して、それがすごく高い金額なのです。そういう、国の方針自体が、環境負荷の削減効果の低いマテリアルリサイクルのほうをより強く推奨しているところもあるので、入

札の結果によっては、文京区さんが環境負荷の削減効果でケミカルをしたいと思っても、マテリアルが落としてしまうと、環境負荷の削減効果がなかなか得られないこともある。お金をかけて何をしているのだろうということになる。そういうことです。

○藪田会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。何か付け足すことはありますか。よろしいですか。ありがとうございました。

プラスチックに関してどのようにリサイクルしていくかは、今議論が始まったばかりですので、今後の動向を注視したいと思います。

それでは次に、最後になりますけれども、資料第22号を見ていただきたいと思います。「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定スケジュールについて、お願いします。

○事務局(村岡) それでは、今後の改定スケジュールについてご説明させていただきます。本日、7月30日が第7回の審議会でございます。間隔が短く、非常に申し訳ないのですが、8月18日に第8回目を予定しており、第8回目でこれまで議論していただいたものをまとめた中間のまとめ、素案という形でお示ししたいと思っております。

そこでいただいた意見を踏まえて、修正するところは修正して、その後、10月から11月にかけて、1カ月間、パブリックコメントの期間を設けたいと思っております。いただいたパブリックコメントの意見を経て、12月14日、第9回目を予定してございますが、そのパブリックコメントを受けての最終の取りまとめ、答申案の検討に入っていきたいと思っております。

そして年が明けて、1月に答申をするという流れで、現在改定を考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○藪田会長 ありがとうございます。中間報告で、まとめとして次回議論をするということでございましたけれども、何かこれに関連して質問等ございますでしょうか。ご意見でも結構です。どうぞ。

○小西委員 小西です。長い時間、ありがとうございました。このプラスチックごみ問題に関して、各都道府県がいろいろやっているのですね。それで、福岡の宗像ですか、要するに私が言いたいの、図書館にパブリックコメントを受けて入ったのですか。こういうことが決まりましたよというときに、文京区の各図書館にいろいろな資料がありますから、参考にとということで、区報に出すのも1つの方法ではないかと思えます。こういうパブリックコメントが出たけれど、それに対するいろいろな資料も図書館にはあるからご参照くださいと区報に出すと、皆さんのいろいろな考え方のPRにもなるのではないかと思えます。そして、大いに質問を受け付けますからどうぞというようなことを、各県でやっているみたいです。

図書館というのは宗像のあれだけらしいですけども、いろいろな現場へ行ったり、小学校へ行ったりというようなことで、区報と同時に図書館を利用するのも1つの方法ではないかと思います。

○藪田会長 どうもありがとうございました。パブリックコメントについては、なかなか多くの意見が集まらないということで苦慮しているわけですが、委員のおっしゃった、これは結果を広報するというのだと思いますけれども、パブリックコメントのあり方みたいなものについてのご意見だったと思います。

それでは、ご意見がないようでしたら、最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いしたいと思います。

○村田（重）委員 すみません、ちょっといいですか。

○藪田会長 村田委員。

○村田（重）委員 「Bunkyo ごみダイエツト通信」についての質問なのですが、中側の、電池の捨て方を知っていますかというところを見ていて、私の理解不足だと思うのですが、乾電池、ボタン電池、小型充電式電池、この乾電池の中の丸いのと、ボタン電池の丸いのと、区別は分かるのですか。丸いのはみんなボタン電池だと思っていたのですけれど。

○藪田会長 いかがでしょうか。

○事務局（村岡） お時間がかかって申し訳ございません。コイン型の形をした、乾電池のほうにイラストがございますコイン型の電池については、型番がCRもしくはBRで始まるものが乾電池扱いとなっております。ボタン電池は、こちらのイラストには記載してございませんが、SRかPRかLRで表記されているものがボタン電池扱いとなっております。

今回、この「Bunkyo ごみダイエツト通信」の中にはそこまで細かい記載はしませんでしたけれども、その辺、混乱を招かないような表現に気をつけていきたいと思います。

○村田（重）委員 ありがとうございます。このボタン電池の回収場所ですが、各電器店などに設置されたボタン電池回収缶にお出してくださいというのは、やっている場所がなかなかないらしいのですね。これはどうして区で電池回収のときに一緒にやらないのかなと、前から疑問だったのですけれども。どうでしょうか。

○事務局（村岡） 乾電池などは、いろいろな公共施設などで回収しているところがございます、ボタン電池と小型充電式電池につきましては、それぞれの協会というのか、ボタン電池であれば電池工業会、小型充電式電池についてはJBRCというところが主にやっておりますので、基本的に事業者の責任でもって回収するのが原則でございますので、それぞれの団体にお任せしている状況でございます。

○**数田会長** よろしいでしょうか。結局、電池が出てきた、どうしようかと思っているときに、この冊子を見る。先ほどの話ですと、それでも分からないのだと思うのです。だから、親切であるということであれば、事業者ごとかもしれませんけれども、どういう形ですか。

例えば、パソコンとかプリンターであれば、こういうふうに使棄するということが分かるわけです。でも、電池に関しては、このような形で出されても分からないですね。ですから、少し工夫が要るかなとは思いますが、よろしくお願いします。

村田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項等ありましたらよろしくお願いします。

○**事務局（村岡）** 今後の予定についてでございます。本日ご検討いただきました第7章の目標達成のための具体的施策につきましては、検討結果とまとめの確認を行いたいと思います。

また、次回の審議会につきましては、先ほども申し上げましたが、これまで審議をしてきました第1章から第8章までの全体を、中間のまとめの素案という形で整理し、内容をご確認いただきたいと思っております。

次回の審議会の日程は、先ほども申し上げましたが、また、既にご通知を差し上げているかと思っております。8月18日（火）午後3時からとなりますので、ご予約のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会の会議録につきましては、でき次第、委員の皆様方にお送りさせていただきたいと思っております。修正や追加等があればお申し出いただきまして、修正は会長一任とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○**事務局（村岡）** ありがとうございます。それでは、決定後、公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、事務局から1点、皆様方にお伺いしたいのですが、今後、新型コロナウイルス関係の影響によりまして、こういった集まった形での審議会の開催について、ほかの手段を今、事務局のほうで検討しているところでございます。1つの方法としまして、書面での評決という手段も考えられると思いますが、このやり方について、皆様方はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。お伺いしたいと思います。

○**平野委員** すみません、東洋大学の平野です。ちょうど帰りに聞こうかと思っていたのですが、ウェブ会議は特に検討されていないのですか。

○**事務局（村岡）** ウェブ会議につきましては、先日の部会の中でも議論になったところでございますが、現在、全ての委員の皆様方の環境が整っていないという状況で、今回は見送ったところで

ございます。今後、こういった状況の中でウェブ会議というのは当然選択肢の1つになって来ると
思いますので、今後の環境整備については検討していきたいと思います。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。何か最後に、これだけは言っておきたいということがございま
したらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○**諸留委員** 諸留です。今の会議の開催の仕方ですけれど、3密ということで、ソーシャルディス
タンスとか、こうやってマスクをやってやると、コロナに感染しないそうです。情報が今あふれて
いまして、テレビなんかでいろいろな学者の方だとか、医者だとか、話がいっぱいありますね。1
つお薦めしたいのが、京都大学の宮沢教授という方が、1/100 作戦だったか、そういうのがあっ
て、こういうこと、こういうこととやると、コロナに感染しないということで、なるほど、そうだ
なと思って感じました。もしよろしかったら、ご覧になるといいかと思います。

やはり会議を書面でやると、書面のほうが書いたりして大変なのです。そういうことで、こうい
う会議でやれば問題ないかと思います。

以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。

それでは、今日は長い時間、ありがとうございました。これで終わりたいと思いますが、よろし
いでしょうか。どうもお疲れさまでした。

午後5時2分 閉会